

特別養護老人ホームみかんの丘(短期) 料金表

別紙Ⅰ
(単位:円)

(注)介護サービス費 は負担割合に応じて 金額が変わります		介護サービス費			(参考) 合計 1日当り 利用者負担(負担割合 1割の場合)				
		利用者負担			第1 段階	第2 段階	第3		第4 段階
		1日当り					段階①	段階②	
		1割	2割	3割	(サービス費+居住費+食費3食)				
ユニ ット 型 個室	要介護 1	704	×2	×3	1,884	2,184	3,074	3,374	4,215
	要介護 2	772	×2	×3	1,952	2,252	3,142	3,442	4,283
	要介護 3	847	×2	×3	2,027	2,327	3,217	3,517	4,358
	要介護 4	918	×2	×3	2,098	2,398	3,288	3,588	4,429
	要介護 5	987	×2	×3	2,167	2,467	3,357	3,657	4,498

※上記金額に加算金額は含まれておりません。

入所日・退所日等の食費		
1食	650	円
2食	1,100	円
3食	1,445	円

介護保険負担限度額認定証による段階の金額が1日当りの食費上限となります。
(例) 第2段階の方 入所日 2食(昼・夕) 1,100円 ⇒ 負担額 600円
また、急な退所による食事の変更はできません。

令和6年8月～ (※毎年8月に見直しがされます。)

「介護保険負担限度額」										
個 室	居住費 1日当り					食費 1日当り(3食)				
	第1 段階	第2 段階	第3		第4段階 標準負担	第1 段階	第2 段階	第3		第4段階 標準負担
			段階①	段階②				段階①	段階②	
			880	880				1,370	1,370	

利用者 負担段階	主な対象者		・非課税年金も含む	
			預貯金額(夫婦の場合)(※)	
第1段階	生活保護受給者		要件なし	
	世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である 老齢福祉年金受給者		1,000万円(2,000万円)以下	
第2段階	世帯全員が 市町村民税 非課税	年金収入金額 (※) + 合計所得金額が80万円以下	650万円(1,650万円)以下	
第3段階①		年金収入金額 (※) + 合計所得金額が80万円超～120万円以下	550万円(1,550万円)以下	
第3段階②		年金収入金額 (※) + 合計所得金額が120万円超	500万円(1,500万円)以下	
第4段階	世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者			

(注) 第1～3段階に該当する場合は「介護保険負担限度額認定証」が必要となりますので、市町村への申請が必要です。
段階については市町村にて判定されます。また該当されていても認定を受けられていない方は標準負担(第4段階)の
費用を負担いただきます。

「加算項目」 ※負担割合:1割の金額

(全利用者対象 加算項目)

機能訓練体制加算	12	円/日
看護体制加算Ⅰ	4	円/日
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	円/日
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	円/月
サービス提供体制加算Ⅲ	6	円/日
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	負担額×17.6%	

(利用者の状況に応じた加算項目)

送迎加算(片道)	184	円/日
療養食加算	8	円/食
緊急短期入所受入加算	90	円/日
看取り連携体制加算	64	円/日

※負担額
介護職員等処遇改善加算を除く加減算後の総報酬
単位数(食費・居住費・実費等は含まれません)

(長期利用者(30日超)対象 減算項目)
長期利用者提供減算(30日超) -30 円/日

※尚、60日超過した場合は介護サービス費
が変更になります。
(特別養護老人ホームと同等額)

介護サービス費(1日)		
要介護 1	670	円/日
要介護 2	740	円/日
要介護 3	815	円/日
要介護 4	886	円/日
要介護 5	955	円/日

※1割負担額